

佐野市

企業誘致のご案内



佐野ブランドキャラクターさのまる
©佐野市

お問い合わせ先

佐野市産業文化スポーツ部 企業誘致課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地
TEL. 0283-25-7031 FAX. 0283-20-3029
E-mail: kigyosho@city.sano.lg.jp

佐野市のデータ

基本データ

人口	113,498人	(県内6位) R6.4.1現在 住民基本台帳
世帯数	52,887世帯	(県内5位) R6.4.1現在 住民基本台帳
面積	356.04km ²	(県内6位) R6.1 国土地理院
商業	事業所数:1,329所	(県内4位) R3経済センサス-活動調査
	年間商品販売額:3,194億円	(県内3位) R3経済センサス-活動調査
工業	事業所数:389所	(県内3位) R3経済センサス-活動調査(製造業)
	製造品出荷額等:4,327億円	(県内6位) R3経済センサス-活動調査(製造業)
農業	総農家数:2,225戸	(県内7位) 2020年農林業センサス



●千年の歴史を受け継ぐ
「天明鑄物」



●藤原秀郷公をたたえる
「さの秀郷まつり」



●関東の三大師
「佐野厄よけ大師」



●青竹手打ち麺が特徴の
「佐野らーめん」

充実した生活環境

佐野市は北関東の交通の要衝として4つのICと高速バスターミナルを有しており、都心や観光地へのアクセスが良好です。また商業施設が多数あり、買い物にとっても便利な街である一方、市の北部には自然豊かな森林や山々が広がり、アウトドア施設も充実していることから、お子様の感性を磨き健やかな成長を支えます。都会と田舎の中間でバランスのとれた佐野市は暮らしやすく、子育てしやすい街として「住み続けたい街ランキング<栃木県版>2023」で第1位を獲得いたしました。

子育て

保育施設	認定こども園	12園
	公立保育園	7
	私立保育園	9
	私立幼稚園	1
	認定外保育施設	4
	小規模保育施設	11
	計	44

子育て支援	地域子育て支援センター	3カ所
	民間の子育て支援センター	6
	公立こどもクラブ	34
	民間放課後児童クラブ	9
	計	52

教育機関	小学校	16校
	中学校	6
	中等教育学校	1
	義務教育学校	2
	高等学校	6
	短期大学	1

医療機関

第二次救急	佐野市民病院
	佐野厚生総合病院

病院(第二次救急含む) 4カ所 / 一般診療所 101カ所 / 歯科診療所 62カ所

2023佐野市統計書

産学連携

宇都宮大学(栃木県宇都宮市)	5.2 km	50分
筑波大学(茨城県筑波市)	9.0 km	1時間20分
群馬大学(群馬県桐生市)	4.0 km	50分

高速バス

佐野新都市BT	→ 成田国際空港第2ターミナル	2時間
佐野新都市BT	→ 東京国際空港第1ターミナル	1時間50分
佐野新都市BT	→ 東京駅	1時間30分
佐野新都市BT	→ バスタ新宿	1時間40分



鉄道

佐野駅(JR両毛線)	→ 小山駅(新幹線)	→ 東京駅	1時間15分
佐野駅(東武線[急行])	→ 北千住駅(常磐線)	→ 東京駅	1時間40分

商業施設

ショッピングモール	佐野プレミアム・アウトレット
	イオンモール佐野新都市店
	イオンタウン佐野
スーパー	13店舗
ホームセンター	6店舗
ドラッグストア	19店舗



●佐野プレミアム・アウトレット

(仮称)国道50号 田島インター産業団地

区域図



土地利用計画案

※事業の進捗状況により
変更となる場合があります。



(仮称)国道50号田島インター産業団地

0.9km ● 車 2分

国道50号線

6.4km ● 車 9分

佐野藤岡IC

9.4km ● 車 17分

佐野SAスマートIC

2.9km ● 車 4分
● 徒歩 17分

田島駅(東武佐野線)

(仮称)国道50号 田島インター産業団地

所在地	佐野市田島町965付近
総面積	約15ha
分譲面積	約10ha
用途地域	工業地域として市街化区域編入予定
造成時期	令和11年度完成予定
電力	特別高圧利用可能(要東電協議)
用水	地下水採取可



詳細情報はこちらから
ご確認ください



区域図



土地利用計画案



植下地区	0.4km ● 車 1分	国道50号線
	3.9km ● 車 6分	佐野藤岡IC
	2.5km ● 車 7分 ● 徒歩 32分	佐野駅 (JR両毛線、東武佐野線)
	1.8km ● 車 5分 ● 徒歩 23分	佐野市駅 (東武佐野線)

植下地区	
所在地	佐野市植下町3300付近
総面積	約65ha

- 特徴**
- ・全域が農振農用地区域となるが、地域未来投資促進法による土地利用調整計画及び地域経済牽引事業計画を作成・承認されることで、農地転用の配慮を受けることができる。
 - ・特別高圧の利用が可能。(要東京電力協議)
 - ・用水、地下水採取可

詳細情報はここらからご確認ください

民間
開発

50号沿線(地域未来投資促進法・重点促進区域)



詳細情報は
こちらから
ご確認ください



アピールポイント

- 国道50号に隣接
- 佐野藤岡ICの近傍
- 地下水が豊富
- 100ha超の超大型開発にも対応可
- 土地が平坦
- 特別高圧供給可能(要東京電力協議)

民間
開発

出流原地区(産業振興エリア)

区域図



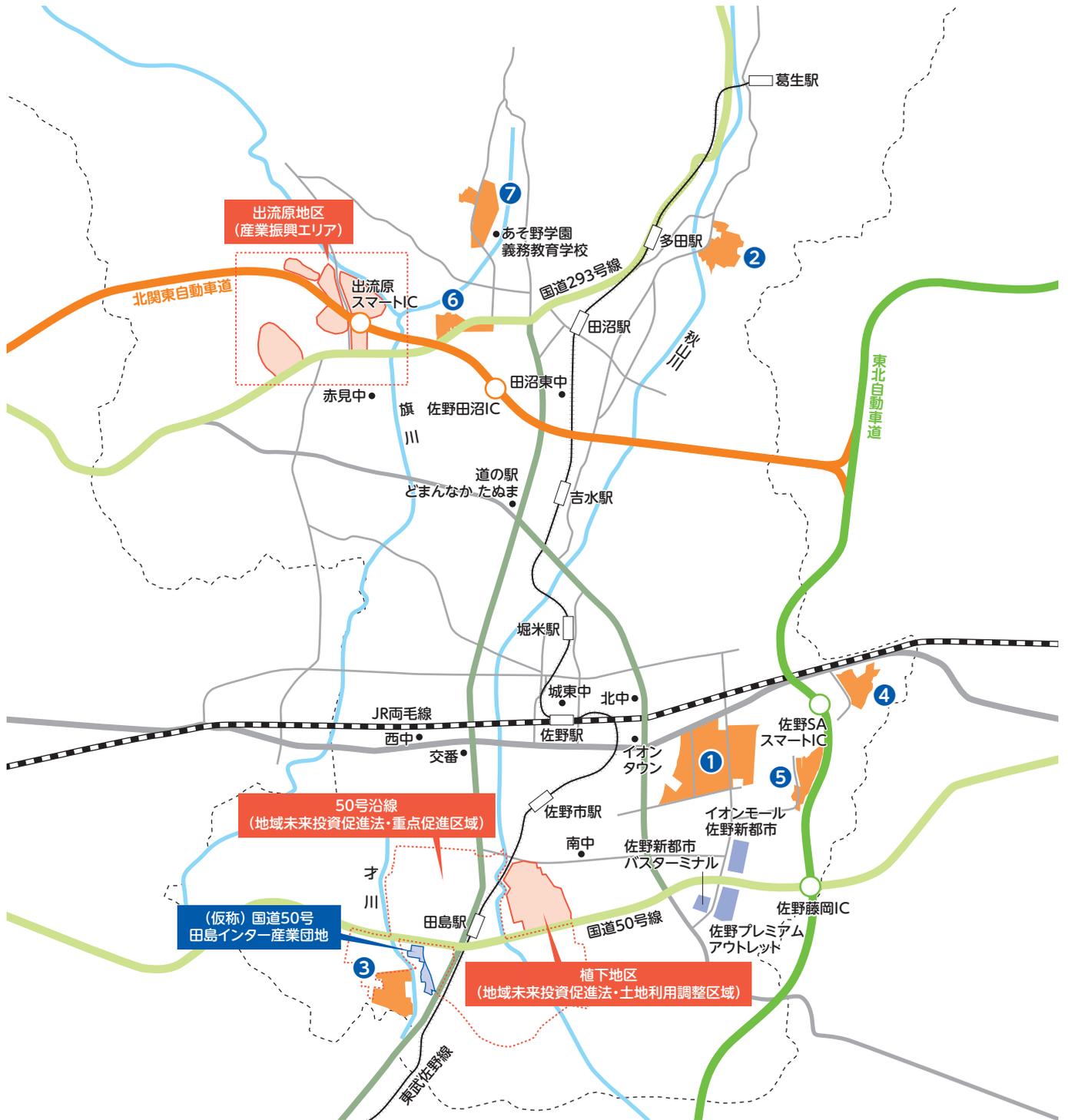
詳細情報は
こちらから
ご確認ください



アピールポイント

- 北関東自動車道・出流原スマートICの近傍
- 名水100選の「出流原弁天池」が近くにあることから綺麗な地下水が豊富
- 区域の大部分がハザードマップ上の浸水エリア外

佐野市産業団地一覽



① 佐野工業団地	31社	② 田沼工業団地	9社
③ 羽田工業団地	9社	④ 佐野みかも台産業団地	8社
⑤ 佐野インター産業団地	20社	⑥ 佐野田沼インター産業団地	14社
⑦ 佐野AWS産業団地	7社		

佐野市と近隣の状況



佐野市の労働力人口

- 佐野市の労働力人口 62,637人
- 佐野市の労働力率 61.5%
- 半径30kmの人口 約309万人

令和2年度国勢調査

製造品出荷額等(佐野市50km圏内)

計 28兆8,003億円

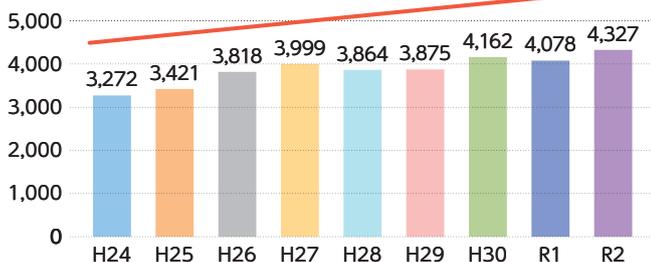
製造品出荷額等上位都道府県

1	愛知県	43兆9,880億円
2	大阪府	16兆9,758億円
3	静岡県	16兆4,513億円
4	神奈川県	15兆8,353億円
5	兵庫県	15兆2,499億円

R3経済センサス活動調査(製造業)

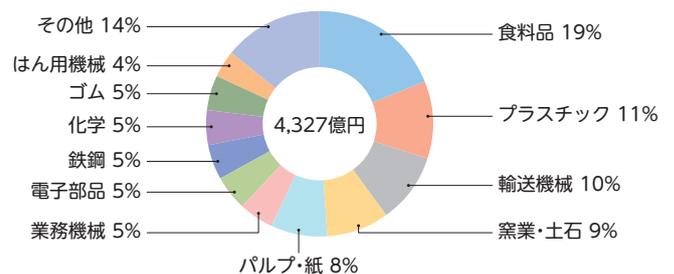
佐野市の工業

製造品出荷額等の推移(億円)



製造品出荷額等については毎年微増傾向。直近では令和元年から令和2年にかけて電子部品が約170倍の増加となった。

製造品出荷額等の割合



R3経済センサス活動調査(製造業)

北関東の交通の要衝

佐野市は栃木県の南西部に位置し、東京から70km圏内にあります。市内には東北自動車道・北関東自動車道の4つのICを有し、北関東の交通の要衝となっています。鉄道では東京駅から新幹線・在来線により約1時間15分です。また、高速バスでは東京駅から約1時間30分でアクセスが可能です。



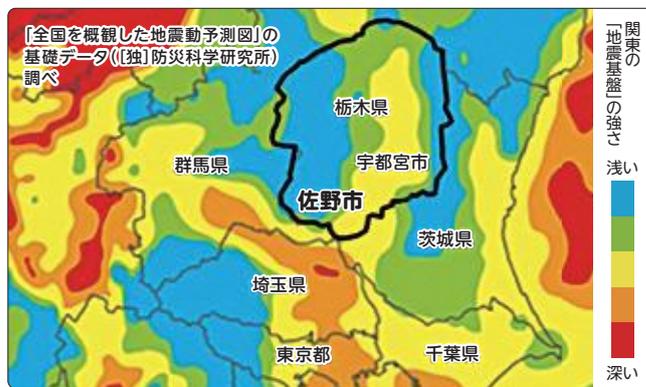
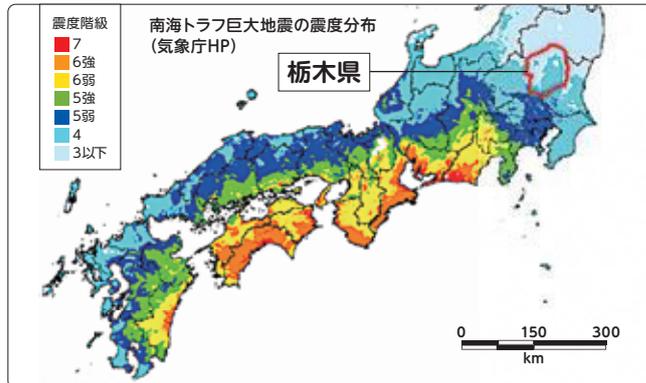
●佐野田沼IC



●佐野藤岡IC

安心・安全な操業環境

近年は冬季の降雪はほぼない温暖な気候であり、内陸であるため台風による風水害を受けにくい特徴があります。主要な活断層も確認されてなく、南海トラフ地震や首都直下型地震の予測においても震度4~5強であり、津波の影響もありません。また、地震地盤までの距離が比較的に浅いため、揺れにくい特徴があります。



名水百選にも選ばれた豊富な地下水

本市の北側には日光連山が広がっており、石灰岩や日本一の埋蔵量があるドロマイトの鉱床となっております。名水百選にも選ばれた「出流原弁天池湧水」をはじめとした豊富な地下水に恵まれており、市内の水道水は全て地下水で賄われています。(平均約45,000m³/日〔農業用水・工場用水などの民間利用を除く〕)

- ① 名水百選「出流原弁天池湧水」 ② 石灰・ドロマイト採掘場 ③ ドロマイト



潤沢な優遇制度

① 企業立地奨励金

企業立地に際しては、投下した固定資産税相当額×5年間の奨励金を交付します。また、この制度は立地後の増改築にも適用されるため、何度でも利用できます。

新規に設置

- ・交付額 固定資産税及び都市計画税相当額 (取得した分)
- ・交付期間 5年間
- ・奨励金額 最大50億円 ※年上限を10億円とする

増改築

- ・交付額 固定資産税及び都市計画税相当額 (増改築に要した分)
- ・交付期間 5年間
- ・奨励金額 最大50億円 ※年上限を10億円とする

② 本社等移転奨励金

本社等移転を行った企業に対して法人市民税相当額の奨励金を交付します。

要件

- 本社等移転を行うこと
- 常時使用する従業員が10人以上であること
- 訪問販売などを行う企業でないこと
- 暴力団その他反社会的活動を行う団体でないこと
- 市税に滞納がないこと など

奨励内容

佐野市へ納付した法人市民税相当額
※上限を3億円とする

奨励期間

原則として本社等移転のあった
翌年度から5事業年度分

③ 民間産業用地整備奨励金

産業用地の整備の促進を図り、産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的として、民間事業者が行う産業用地の整備に要する費用に対し奨励金を交付します。

対象事業

- 開発面積が5ヘクタール以上であること
- 開発事業を行う民間事業者が産業用地の開発事業に必要な許認可又は開発許可を取得していること
- 市の産業振興及び雇用機会の拡大に寄与する事業

対象区域

P3、4の民間開発エリア
(詳細はお問い合わせください)

奨励金額

開発事業の面積1ヘクタール当たり1,000万円を乗じて得た額、又は造成費用の額に2分の1を乗じて得た額、上記の内いずれか低い額とし、5億円を限度とする。